

第6章 計画の推進

この高齢者保健福祉計画を推進するためには、市民・福祉関係団体・事業者・市が連携を取りながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。

1 市民の役割

市民一人ひとりが、高齢期も含め、将来をいかに過ごしていくかといったことを視野に入れ、健康づくりをはじめとして、地域との関係、趣味などの生活や社会活動全般等に関して、早くから生活設計を行っていくことが必要です。

また、世代間の相互理解を深め、高齢者も含めて一人ひとりが、ともに地域社会を担う一員として、さまざまな形での地域の支えあいに積極的に参加していくことが求められます。

2 福祉関係団体の役割

社会福祉協議会、町内会（町会及び自治会を含む）、ボランティア団体、NPO法人など地域福祉の推進に寄与する団体は、市や市民などと協働し、さまざまな福祉事業の企画や実施に取り組み、地域の連帯感を深めるとともに、より良い地域福祉づくりに努めることが求められます。

3 事業者の役割

事業者は、事業活動を行うにあたっては、地域社会の一員であることを自覚し、また、公共的サービスの担い手としての社会的役割の重要性を十分に理解して、地域とのつながりを保ち、地域福祉活動に貢献することが求められます。

また、高齢者等への理解と雇用の促進に努めるとともに、職場環境の整備に努めることが求められます。

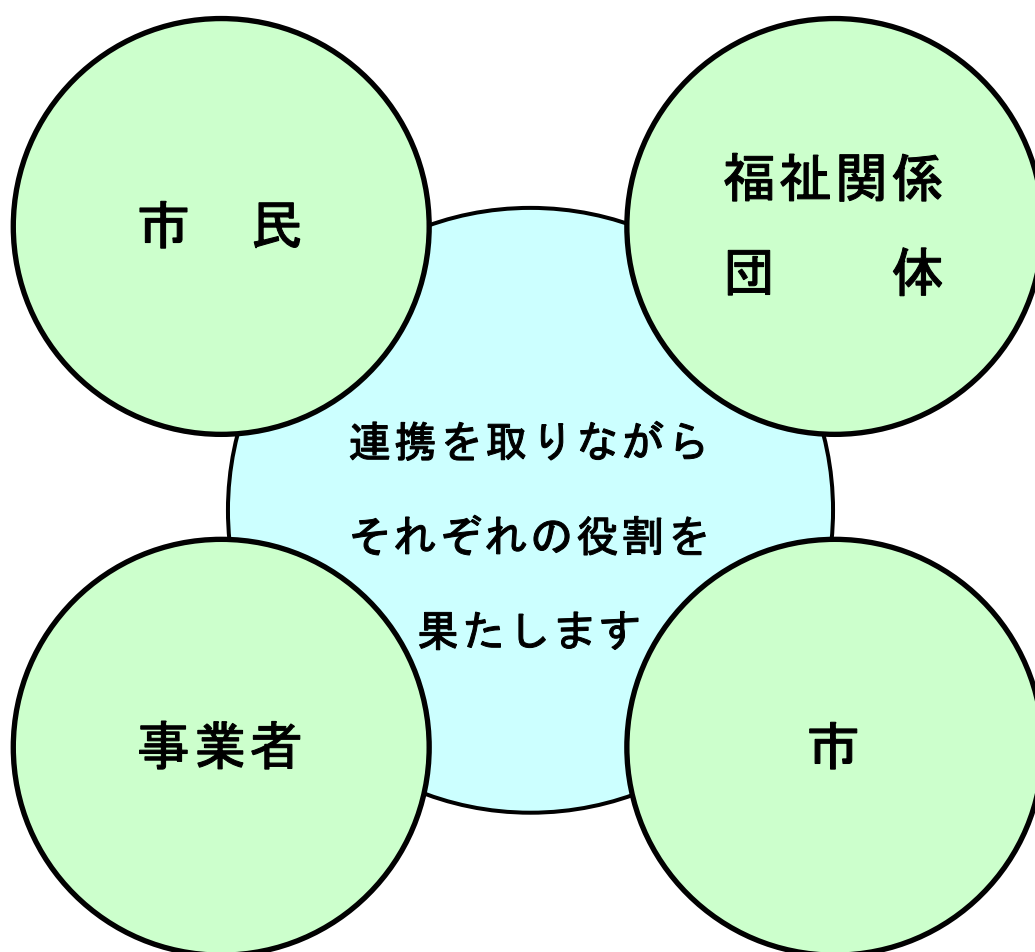
さらに、保健福祉事業は人材が大きな財産であることから、各事業者は、従業員のレベル向上のための研修機会の充実や待遇改善を図る必要があります。

4 市の役割

この計画を効果的に推進するため、市は、主な取り組みとして掲げた事業等を効果的に運営していくとともに、市民、福祉関係団体、事

業者の活動体制を支援していきます。

また、市が設置・運営する施設について、高齢者等が円滑に利用できるよう必要な措置を講ずるよう努めます。



計画推進のイメージ図